

2025 年 3 月 27 日

組 合 員 各位

三重県石油業協同組合
理事長 亀井 喜久雄

三重県庁・国土交通省関係契約価格について

4 月 1 日以降の関係機関への契約価格が、下記の通り決定しましたので
ご連絡申し上げます。

記

1. 契約期間 2025 年 4 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで

2. 契約単価 (消費税抜き)

品目	規格 (ℓ)	単価 (単位 : 円)										備考
		桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	志摩	伊賀	尾鷲	熊野	
ガソリン	ハイオク	178	180	177	176	181	181	182	181	197	190	
〃	レギュラー	168	170	167	166	171	171	172	171	187	180	
軽油	課税分	152	156	152	151	156	158	154	156	174	167	
〃	免税分	119.9	123.9	119.9	118.9	123.9	125.9	121.9	123.9	141.9	134.9	
混合油	(25:1)	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	

(桑名) 桑名市、桑名郡、いなべ市、員弁郡
(四日市) 四日市市、三重郡
(鈴鹿) 鈴鹿市、亀山市
(津) 津市、
(松阪) 松阪市、多気郡

(伊勢) 伊勢市、度会郡
(志摩) 志摩市、鳥羽市
(伊賀) 伊賀市、名張市
(尾鷲) 尾鷲市、北牟婁郡
(熊野) 熊野市、南牟婁郡

* お 願 い

3 月分請求書は、年度末の為 4月4日(金)組合必着で
送付していただきますようお願いいたします。